

防火・防災管理講習会

消防総務課 ☎254-0353 FAX256-7755



防火・防災管理者として業務を行うために必要な講習を実施します。申し込み方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

	とき(7月)	定員	費用
甲種防火管理再講習	8日(火)13時10分～16時30分	計50人程度	各3,000円
防災管理再講習			
乙種防火管理講習	9日(水)9時30分～16時	計90人程度	各4,000円
甲種防火管理新規講習	講習…9日(水)9時30分～15時55分、実技…10日(木)9時30分～15時35分		
防災管理新規講習	11日(金)9時25分～15時30分	15人程度	4,000円

ところ メッセウイングNHW(防災管理新規講習のみ市消防本部)

申し込み 二次元コードから、または直接窓口へ

申込期間 市内に在住・在勤・在学の人…6月9日(月)～13日(金)、それ以外の人…6月11日(水)～13日(金)

生態系に被害を及ぼす 特定外来生物にご注意

環境保全課 ☎229-3140 FAX229-3354

外来生物とは、もともと日本にいなかったにも関わらず、人間によって日本に持ち込まれた生物のことです。その中でも特定外来生物は、生態系などに被害を及ぼすものとして環境省に指定されています。特定外来生物は飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入などが原則として禁止されていて、違反内容によっては重い罰則が科せられます。

また、アカミミガメとアメリカザリガニは条件付特定外来生物に指定されています。飼育は可能ですが、野外への放出は法律で禁止されています。

特定外来生物の例

ブルーギル、アライグマ、カミツキガメ、セアカゴケグモ、オオキンケイギクなど

外来生物被害予防三原則

①入れない ②捨てない ③広げない
原則を守り、適切な対応をしましょう。



津市景観審議会 委員を公募

都市政策課 ☎229-3290 FAX229-3336



景観づくりに関する重要事項等を調査・審議する委員を公募します。

対象 市内に在住・在勤・在学で、令和7年4月1日現在18歳以上の人 ※津市議会議員や津市の常勤職員、他の審議会などの委員、過去に同審議会の委員に選任されたことがある人を除く

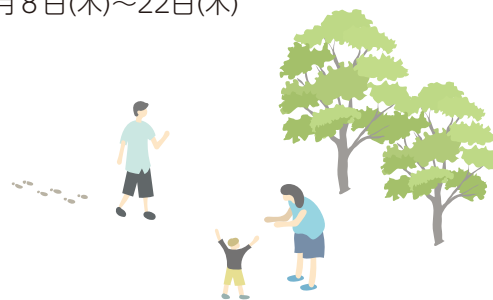
任期 委嘱した日から2年間

募集人数 3人程度 ※書類選考あり

報酬 審議会1回につき9,000円

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、800字程度の作文「津市の景観について思うこと」(様式自由)を添えて、直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで都市政策課(〒514-8611 住所不要、☎229-3177@city.tsu.lg.jp)へ ※応募用紙は市ホームページからもダウンロード可

募集期間 5月8日(木)～22日(木)



新築木造住宅に補助

林業振興室 ☎262-7025 FAX264-1000

津市産の木材を一定量以上使用し、市内で個人住宅を新築する人を対象に、主要部材に要する費用の一部を補助します。詳しくはお問い合わせください。

条件

- 主要部材に津市産の木材を材積の60%以上または12㎡以上使用すること
- 交付決定後に着手し、令和7年度内に棟上げを完了すること

補助金額 地域産材の使用量1㎡当たり2万5,000円(上限30万円)

申し込み 申し込み方法など詳しくは、林業振興室または農林水産政策課へお問い合わせください。

